

表1. PFOS及びPFOA過去の検出結果（令和3年度～令和7年度）

単位:ng/L

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
						令和7年5月	令和7年7月	令和7年10月	令和8年1月
石切低区浄水場	湧水(※1 ※3)	14	11	13	12	12	14	13	12
	ろ過水(※3)	15	13	13	12	13	14	13	14
	末端の水道水	11	8	10	11		11		
石切高区浄水場	湧水(※2 ※3)	10	8	9	10	9	10	9	8
	ろ過水(※3)	11	8	10	9	9	10	9	8
	末端の水道水	11	8	10	12		10		
水走配水場	末端の水道水	9	7	9	9			10	
上小阪配水場	末端の水道水	9	12	10	12			7	
菱屋西配水場	末端の水道水	14	13	12	12		10		
池島配水場	末端の水道水	10	8	8	10			10	
日下中区配水池	末端の水道水	7	8	6	9			9	
大阪市異配水場	末端の水道水	11	10	12	11	9			
国が示す水質基準値(※4)		50							
<p>※1 近鉄けいはんな線のトンネル湧水</p> <p>※2 近鉄奈良線のトンネル湧水</p> <p>※3 令和8年度から「PFOS及びPFOA」が水質基準項目となるため、令和7年度は自己水源の浄水場について原水及びろ過水の検査回数を増やしました。</p> <p>※4 令和7年度までは暫定目標値(50ng/L)とされていました。</p>									